

第6次おおいた男女共同参画プランの概要について

県では、令和3年3月に策定した「第5次おおいた男女共同参画プラン」の基本計画（令和3～令和7年度）の終了に伴い、これまでの取組状況を踏まえて、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第6次おおいた男女共同参画プラン」の策定を進めているところです。

つきましては、この度、新たな計画を作成しましたので、広く県民の皆さまからのご意見を募集します。

1 計画の性格・位置づけ

- ①「男女共同参画社会基本法」に基づく県男女共同参画計画 ②「女性活躍推進法」に基づく県推進計画
③「県男女共同参画推進条例」に基づく男女共同参画計画 ④「県長期総合計画」の部門計画

2 計画の期間 令和8年度～令和12年度（5年間）

3 目指す姿

- ・誰もが自らの意思に基づき、個性と能力を発揮できる、多様性と活力に富んだ大分県
- ・あらゆる分野に男女共同参画と女性活躍の視点を取り込み、誰もが仕事と生活の調和を図ることができる大分県
- ・暴力が根絶され、誰もが人権を尊重され尊厳を持って暮らせる大分県

計画の体系

【総合目標】誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる大分県	基本目標	重点目標	主な取組
	Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革	1 男女の平等と人権を守る環境づくり	(1)家庭・地域・働く場における固定的な性別役割分担意識の解消 (2)様々な困難を抱えた人の人権を尊重する意識の醸成 (3)男女共同参画を担う人材等の育成
		2 男女共同参画意識の一層の向上と社会制度・慣行の見直し	(1)全県的な広がりを持った広報・啓発の一層の充実・強化 (2)家庭・地域・働く場等における社会制度・慣行の見直し (3)男女共同参画にかかる調査の実施、情報の収集・整備・提供 (4)女性の活躍推進を通じた男女共同参画意識の浸透
		3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1)男女平等を推進する教育・学習の充実 (2)多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
	Ⅱ 女性の活躍の推進	1 様々な分野での女性の参画促進	(1)あらゆる分野における女性の参画拡大 (2)政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (3)雇用者における女性の管理職登用促進
		2 女性の職業生活における活躍の推進	(1)本人の希望に応じた多様で柔軟な働き方の実現 (2)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (3)企業における取組の促進 (4)女性の活躍推進に向けた啓発活動
		3 職業生活と家庭生活との両立の推進	(1)男性の意識と職場風土の改革 (2)職業生活と家庭生活の両立のための環境整備
		4 男女が共に支える地域づくりの推進	(1)地域における男女共同参画の推進 (2)地域における安全・安心の確保 (3)女性や若者等に選ばれる地域づくり
	Ⅲ 男女が安心できる生活の確保	1 生涯を通じた健康支援	(1)生涯を通じた男女の健康の増進 (2)女性のライフイベント（妊娠・出産等）に関する健康支援
		2 DV、性犯罪・性暴力等の被害者支援	(1)暴力の防止及び被害者の保護等の推進 (2)性犯罪・性暴力、ストーカー行為等への対策の推進 (3)困難な問題を抱える女性への支援
		3 暴力の根絶に向けた取組の推進	(1)暴力の予防と根絶のための基盤づくり (2)こども、若年層に対する性的な暴力等の根絶に向けた対策の推進